赤ちゃんの四季（54）　平成26年夏

日本の子どもの貧困率は先進35カ国のうち９番目の高さ

ものの豊かな日本において「子どもの貧困率」が世界中で９番目に高いなんて、多くの日本人は考えもしなかったことでしょう。2012年５月に発行されたユニセフの『Report Card 10-先進国の子どもの貧困』によりますと、日本の「子どもの相対的貧困率」は14.9%であり、日本国内の約2,047 万人の子どものうち、およそ305万人の子どもが貧困家庭で暮らしていることになります。この数値はOECD加盟国を中心とする先進35カ国のうち9番目の高さで、アメリカは日本を凌ぐ23.1%で、35カ国中2番目となっています。最も高かったのはルーマニア(25.5%)で、貧困率が最も低かったのはアイスランド(4.7%)で、北欧諸国が続いています。

ここでいう「相対的貧困率」とは、全世帯に対する貧困ライン未満で暮らす世帯の割合で、子どもの割合は「子どもの相対的貧困率」と定義されています。なお、「相対的貧困ライン」とは、各国の等価可処分所得の中央値の半分と定義され、2009年の日本の相対的貧困ラインは 112万円として算定されています。

この報告書には、「子どもの相対的貧困率」 と「子どもの剥奪指数」という、性質の異なる二つの指標を用いて、先進国の子どもたちの貧困状況を分析しています。“一日3度の食事” や “余暇活動”、“インター ネットへの接続”など子どもの生活に関わる14の項目のうち、2つ以上が欠けている場合に「剥奪状態」にあると判定し、そのような状態にある子どもたちの割合を「子どもの剥奪指数」として算出しています。この調査は、ヨーロッパ29カ国の1歳から16歳の子どもたちを対象としたものですが（日本やアメリカは含まれていない）、「子どもの相対的貧困率」と同様に、「子どもの剥奪指数」が最も高いのはルーマニア(72.0%)、最も低いのはアイスランド( 0.9 % )という結果になっています。

この報告書は、経済的発展を遂げた先進国においても、子どもの貧困問題を優先課題として取り組むよう促すとともに、継続して子どもの相対的貧困率を監視していくことの重要性を強調しています。